

富士吉田市長 様

富士吉田市結婚新生活支援事業補助金に関する誓約書兼同意書

私は、富士吉田市結婚新生活支援事業補助金の交付申請にあたり、次のとおり誓約及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 夫婦の双方が、申請日から3年以上富士吉田市内に住民票を置き（富士吉田市の住民基本台帳に登録されること）、生活の本拠地とします。
- (2) 夫婦の双方が、過去にこの制度に基づく補助（他の自治体での補助も含む）及び新婚世帯すまい支援奨励金又は同種の補助金を受給したことはありません。
- (3) 世帯の全員が暴力団等の反社会的勢力又は同勢力と関係を有するものではありません。
- (4) 申請内容に虚偽はありません。
- (5) 富士吉田市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第10条の規定により補助金返還命令を受けた場合は、交付を受けた補助金について、速やかに返還します。

2 同意事項

- (1) 市長が本補助金申請の事務に必要な範囲において、住民基本台帳や所得状況、市税等の収納状況、その他補助対象要件に関する事項を照会することに同意します。
- (2) 市長が、当該個人情報について、山梨県知事に提供することに同意します。
- (3) 返還請求があり、市長の定める期日までに返還されなかった場合は、債権回収及び滞納解消に必要な範囲で、富士吉田市長が保有する個人情報については情報を保有する所管課から、保有しない個人情報については関係者から私の個人情報の提供を受け、利用することに同意します。

（申請者）氏 名

---

（配偶者）氏 名

---